

コクチバスの 密放流・リリース禁止

捕獲したコクチバスは漁協で買い取ります



買取はこちら



- ・コクチバスは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき特定外来生物に指定されています。
- ・コクチバスを密放流した場合、最高で個人の場合3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金（法人の場合1億円以下の罰金）が科されます。

※コクチバスの密放流を見かけたら**警察**に連絡してください。

問い合わせ先 岐阜県環境生活部環境生活政策課/ 農政部里川・水産振興課 058-272-1111（代表）